

双葉町の除染土壌等に係る輸送車両の運行について

1. 輸送概要

本事業は、福島県双葉郡双葉町の羽黒沢仮置場、双葉中学校仮置場、双葉高等学校仮置場等の各仮置場に保管されている除染土壌等を、双葉町の中間貯蔵施設予定地内保管場へ輸送するものです。

2. 輸送実施者

発注者：環境省 東北地方環境事務所 福島環境再生事務所

輸送実施事業者：大林・東亜 特定建設工事共同企業体

(※輸送実施事業者については、年度内に変更の可能性あり)

3. 搬出元、搬出先

搬出元：福島県双葉郡双葉町の以下に示す各仮置場

羽黒沢仮置場、双葉中学校仮置場、双葉高等学校仮置場、
常磐道仮置場(双葉1、双葉2)は羽黒沢仮置場へ集約

搬出先：双葉町中間貯蔵施設予定地内保管場

4. 輸送対象物と輸送数量

輸送対象物：除染に伴い生じた土壌等(不燃物)及び廃棄物(可燃物)

輸送数量：概ね 12,000m³程度

5. ルート図(裏面参照)

6. 輸送期間 平成28年5月12日(木)から概ね平成28年度中

※原則として、日曜日、及びお彼岸期間は、輸送を実施しません。

7. 一日の基本サイクル

(※作業の進捗状況によっては変更の可能性あり)

・作業時間：7:00～18:30(搬出元、搬出先とも)

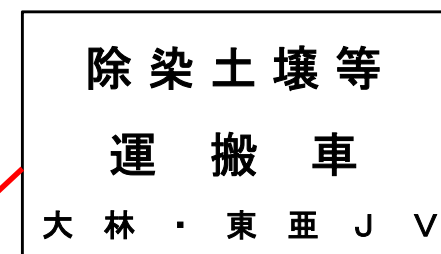
・輸送時間：8:00～18:00(搬出元、搬出先とも)

・輸送車両：10tダンプトラック

・往復回数：輸送車両が6～10台稼働、1台が1～4往復/日程度
1日あたり6～30往復程度

8. 輸送車両の表示等

輸送車両は、荷台の積荷にシートを設置して下記の表示(イメージ)を車両の前後左右に明示。



福島再生へ 除染土壌等運搬中

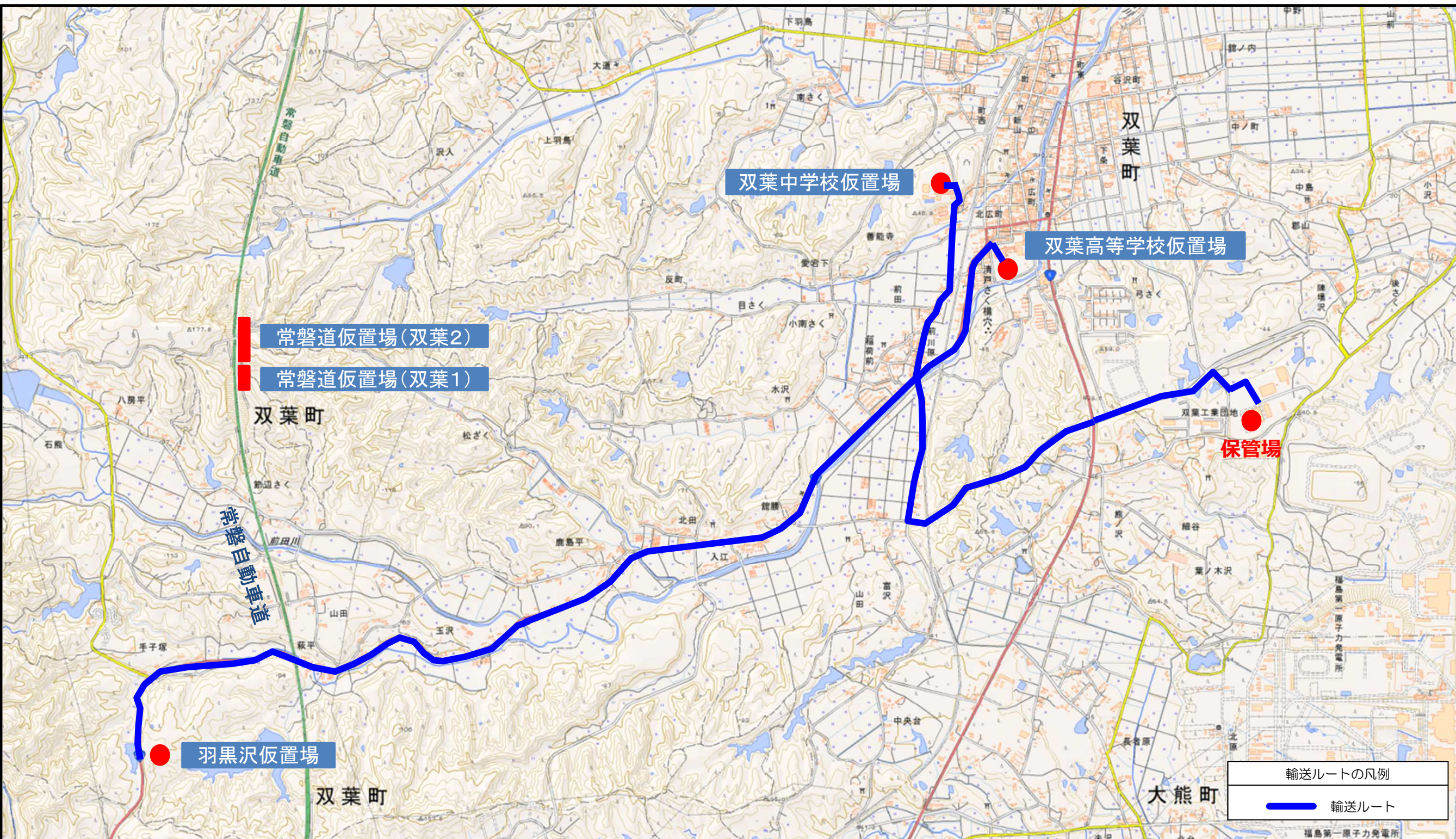
除染土壌等運搬中

除染土壌等運搬中

除染土壌等運搬中

双葉町の除染土壌等に係る輸送車両の運行について

5. ルート図



「地理院地図」(国土地理院)をもとに環境省作成
なお、国道6号より東側のルートは、今後の作業の進捗状況等によって変更する可能性があります。